

(案)

計 画 書

大阪都市計画特定街区の決定（市決定）

都市計画堂島二丁目特定街区を次のように決定する。

名称	位置	面積	建築物の容積率 の最高限度	建築物の高さ の最高限度	備考
堂島二丁目 特定街区	大阪市北区 堂島二丁目 地内	約 0.5ha	120/10(注 1)	高層部 195m 中層部 10m 低層部 6m	

(注 1)ただし、30/10 以上をホテル及びこれに付随する施設とする
「区域及び壁面の位置の制限は説明図表示のとおり」

理 由

堂島二丁目において、国際競争力の強化に資する宿泊施設及びにぎわい・交流機能等の導入、にぎわい施設と一体となった緑や文化に触れ合える高質な歩行者空間の整備とあわせて、良好な環境と健全な形態を有する建築物の建築及び有効な空地を確保すること等により適正な街区を形成し、市街地環境の整備改善を図るため、本案のとおり特定街区を決定しようとするものである。

(参 考)

1. 決定に係る土地の区域
大阪市 北区 堂島二丁目 地内